

平成 25 年第 5 回経済の好循環実現に向けた政労使会議議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：2013 年 12 月 20 日（金） 15:35～16:15
2. 場 所：官邸 2 階小ホール
3. 出席者：

| | |
|-------|------------------------------------|
| 安倍 晋三 | 内閣総理大臣 |
| 菅 義偉 | 内閣官房長官 |
| 田村 憲久 | 厚生労働大臣 |
| 茂木 敏充 | 経済産業大臣 |
| 西村 康稔 | 内閣府副大臣 |
| 愛知 治郎 | 財務副大臣 |
| 米倉 弘昌 | 日本経済団体連合会会長 |
| 三村 明夫 | 日本商工会議所会頭 |
| 鶴田 欣也 | 全国中小企業団体中央会会長 |
| 古賀 伸明 | 日本労働組合総連合会会長 |
| 逢見 直人 | 全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟（U A ゼンセン）会長 |
| 真中 行雄 | J A M 会長 |
| 高橋 進 | 株式会社日本総合研究所理事長 |
| 樋口 美雄 | 慶應義塾大学商学部教授 |
| 吉川 洋 | 東京大学大学院経済学研究科教授 |

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
経済の好循環実現に向けた政労使の取組について
3. 閉 会

(説明資料)

- 資料 1 出席者一覧
 - 資料 2 経済の好循環実現に向けた政労使の取組について（案）
-

(概要)

(西村内閣府副大臣)

本日の議題である「経済の好循環実現に向けた政労使の取組」について配付資料 2 に沿ってポイントをご説明する。

デフレ脱却と経済再生を図るためには企業収益の拡大が速やかに賃金上昇や雇用拡大につながり、経済の好循環を実現することが必要である。こうした認識のもと、政労使の三者が共通認識の醸成を図るため、これまで 5 回にわたり真摯な議論を重ね、このたび、経済の好循環実現に向けて政労使の三者が一致協力して取り組むとの認識に至った。今後、

それぞれが具体的な取組を進めるとともに、その成果を確認する、ということをも明記した。

好循環の実現に向けた政労使の具体的な取組として、「1. 賃金上昇に向けた取組」、「2. 中小企業・小規模事業者に関する取組」、「3. 非正規雇用労働者のキャリアアップ・処遇改善に向けた取組」、「4. 生産性の向上と人材の育成に向けた取組」を盛り込んだ。

まず「1. 賃金上昇に向けた取組」のポイントは、労使は政府による好循環実現に向けた環境整備のもと、各企業の経営状況に即し、経済情勢や企業収益、物価等の動向も勘案しながら十分な議論を行い、企業収益の拡大を賃金上昇につなげていくこと、また、労働者の将来への安心感を醸成し、賃金上昇を消費拡大につなげていくという観点からさまざまな対応を検討すること、である

「2. 中小企業・小規模事業者に関する取組」のポイントは、中小企業・小規模事業者においても、労使は、各企業の経営状況や今後の経済状況等に応じつつ日本経済の好転によってもたらされた企業収益の拡大を賃金上昇につなげていくこと、政府は中小企業・小規模事業者への設備投資支援に当たり、賃上げを実施する事業者を優先採択するなど、賃金上昇を促していくこと、中小企業・小規模事業者を調達先とする企業は、復興特別法人税の廃止の趣旨を踏まえ、取引価格の適正化に努めること、である。

「3. 非正規雇用労働者のキャリアアップ・処遇改善に向けた取組」のポイントは、労使は正規と非正規の二元的な働き方を固定化させるのではなく、それぞれの職場のニーズに応じ、ステップアップのための多様な形態の正規雇用労働者の実現・普及や人事処遇制度の普及・活用に向けた取組を進めることにより、非正規雇用労働者がその意欲と能力に応じて正規雇用労働者に転換する道筋を積極的に広げていくこと、である。

「4. 生産性の向上と人材の育成に向けた取組」のポイントは、企業は女性の活躍の促進や多様な人材の活用を図るとともに、各個人の希望と企業経営上のニーズに応じた柔軟な働き方の実現に向け労使で積極的に話し合い、ワーク・ライフ・バランスの更なる推進を図ること、である。

以上、経済の好循環の実現に向けて具体的な取組を、政労使それぞれが着実に実施していくということをも共通認識として取りまとめた。この取りまとめ文書についてご意見をいただきたい。

(米倉日本経済団体連合会会長)

この政労使会議の場を通じて、デフレ脱却と経済の好循環の実現に向けて、官民で共通認識を醸成できたことは大きな成果である。本日の取りまとめを踏まえて、ここに出席されている関係者が一致協力しながら、できる限りの努力を行っていくことが重要。

経団連としては、アベノミクスによる企業収益の拡大を従業員に適切に配分していくことが必要との認識に基づき、春季労使交渉に向けた経営側の基本指針を示した「経営労働政策委員会報告」の中で、会員企業に十分な理解と協力を求めている。

企業は熾烈なグローバル競争を勝ち抜き、新たな付加価値を生み出していかなければならない。その最も重要な経営資源は人材であり、今後とも労使一体となって、持続的な発展に向けて懸命に取り組んでいきたい。

政府におかれては、好循環の実現を持続的な経済成長につなげていくため、引き続き法人実効税率の引き下げや持続的な社会保障制度の確立、大胆な規制改革の断行など、成長戦略の着実な実行にご尽力を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

(三村日本商工会議所会頭)

今回初めて出席したが、共通認識のペーパーを拝見し、これまでの4回の会合で経済の

好循環実現に向けて政労使の三者が真摯に意見交換を行ってきた経過・経緯がよく理解できた。皆様のご努力に敬意を表すとともに、商工会議所としても今後精一杯、共通認識に基づき協力させていただく。

今年のアベノミクス効果により、我が国が長い間失っていた自国に対する自信と成長への意欲をようやく取り戻した画期的な1年だった。来年はデフレ脱却と経済再生の道筋を確実にするための正念場の年となる。企業だけではなく、国民全体が陥っていたデフレマインドをリセットし、再び自信と気概を持って前向きに行動を起こしていかなければならない。

その成否を握るのは「成長戦略」であり、実行の主役は民間企業、特にその多数を占める中小企業である。政府の役割も極めて重要だが、これからは民間自身の自助努力により、雇用の拡大や賃金増といった経済の好循環を生み出していかなければならない。

日銀短観で中小企業の指標がプラスに転じるなど、全体としては明るい兆候が見え始めている一方で、地域や業種、企業規模によっては輸出比率の低さ、エネルギー価格や原材料費の上昇を価格に転嫁できていないことなどにより、大企業・中堅企業に比べ景況感に差が出ているのも事実。個別企業の賃上げは、各社ごとの業績の違いなど事情が異なることから各社の判断となるが、経済の好循環を回していくためにも、賃上げが可能な企業にはぜひとも上げていただきたいと思う。そのためには、「まだら模様」とされる中小企業の現状に対し、賃金を上げられる環境を作り上げることが必要である。

さらに、自分の力だけではどうしても解決できない問題もある。例えば震災復興の加速化と福島再生は早期に実現すべきものであり、また、低廉で安定的な電力供給や4月に控えた消費税率の引き上げの際の円滑な価格転嫁も重要である。特に中小企業の売上高利益率は平均2%であり、3%の消費税アップに伴う価格転嫁は死活問題である。商工会議所としてもあらゆる努力をしていくが、政府においても円滑な転嫁に向けて万全の対策をお願いしたい。取りまとめでは、現状認識にこれらの課題がしっかり書いてあり、私としては、これを高く評価したい。

日商としても、各社の自助努力はベースとしつつも、政府の経済対策、中小企業支援対策を多くの企業が活用することを通じて、各企業が経済の好循環実現に向けて動き出せるよう、全国各地の商工会議所と連携して取組を進めたい。その結果、それぞれの地域で、元気のある中小企業をできるだけたくさん生み出していくことが大事であり、それに向けて取り組んでいきたい。

(鶴田全国中小企業団体中央会会長)

政労使の三者による議論の場において、経済の好循環実現に向けて一致協力して取り組むとの認識に至ったことを大変喜ばしく思っている。中小企業の代表としては、身の引き締まる思いである。

中小企業の賃上げには、円滑な資金繰り、税制措置による設備投資等の促進、取引環境の改善の3つが必要である。輸出採算の改善で大幅に業績が改善した企業などは、取引価格の上昇を図り、取引上、立場の弱い中小企業における賃金の上昇を促すなど、取引環境の整備をさらに進めていただくようお願いしたい。

全国中央会としても、新たな「ものづくり補助金」をはじめ、事業規模18兆円を超える「経済対策」や、平成26年度の税制改正における中小企業支援策を活用して、中小企業の意欲を大いに引き出し、一社一社の中小企業の収益改善を着実に図っていきたい。

最後に、私も安倍総理の言われる「日本を取り戻す闘い」について、中小企業分野でしっかりとその役目を果たしていくことをお誓い申し上げたい。

(古賀日本労働組合総連合会会長)

本日も含めてこれまで5回の会議の中で、複数の経営者の皆様にもご参加いただき、デフレ脱却に向けた前向きな議論が行われ、一定の共通認識を取りまとめるに至ったことは非常に意義がある。総理をはじめ、関係者の皆様方に心より敬意を表したい。

第1回目から申し上げているが、デフレ脱却の鍵は2,000万人を超える非正規雇用労働者、そして、雇用労働者の7割を占める中小で働く労働者の底上げにかかっている。本日の取りまとめの「2. 中小企業・小規模事業者に関する取組」、「3. 非正規雇用労働者のキャリアアップ・処遇改善に向けた取組」という柱は非常に重要である。我が国は将来を左右する大きな転換期を迎えており、政府の政策運営全般についても、ぜひボトムアップ型の発想も取り入れて進めていただくことを要望したい。

好循環を持続させることが重要であり、来春だけの取組でなく中期的な取組が求められている。加えて、本日の取りまとめを確実に実行することが重要であり、取組のフォローアップの場も持っていただくようお願いしたい。

最後に、我が国の経済社会の様々な課題について、政労使の社会的対話というものが非常に重要だと認識している。そのような認識を深める場について改めてご検討いただきたい。

(逢見U Aゼンセン会長)

これまでの5回の会議を通じて、デフレ脱却と労働者の将来への安心感を醸成するために賃上げが必要であるという認識が政労使三者で深まったことは大変意義があると思う。

労働組合のある職場の賃上げについては、会議に参加した一員としてしっかり取り組んでいくが、労働組合のない職場への波及には法整備を含めて労働行政の役割が不可欠である。労働基準監督署が若者の使い捨てが懸念される企業、いわゆるブラック企業に立ち入り検査をしたところ、8割以上で違法残業や賃金不払いなどの法令違反があったとの報道があったが、こうした実態を放置すると、悪貨が良貨を駆逐するかのごとく、真面目に取り組んでいる労使に悪影響を及ぼしかねず、ぜひとも法令遵守の徹底をお願いしたい。

また、非正規労働者の底上げに向けて、パート法改正や最低賃金の引き上げなどのワークルールの整備、社会保険の適用拡大などにもしっかり取り組んでいただきたい。

(真中J A M会長)

中小労働組合に働く立場から、これまでの会議で公正取引に関して2点発言した。1点目は、円安による部品・原材料などのコストアップを取引価格に適正に反映していただきたいということ。2点目は、来年4月からの消費税引き上げについて円滑かつ適正に転嫁させるため、消費税Gメンにしっかり監視いただきたいということ。その趣旨が今回の取りまとめに盛り込まれており、全国の中小企業で働く仲間を代表して感謝申し上げたい。ただし、実態としてしっかりと運用されることが重要であり、実効性を担保できる体制の強化と悪質な問題企業の公表なども検討いただきたい。

中小企業の多くは大企業ほど収益改善が進んでいない。経済や企業の成長と賃金の引き上げを同時に進めていくという認識のもと、これまでの経済後追いの賃金決定ではなく、未来指向型の賃上げが必要である。そのためには、中小企業の底上げに向けた環境整備は極めて重要であり、取りまとめにある中小企業への補助金等については、ぜひ実態に合った使い勝手の良い施策としていただきたい。

(樋口慶應義塾大学商学部教授)

経済の好循環実現に向け、政労使が共通認識を醸成することができたことは非常に意義があると評価している。今後、経済の好循環を持続的なものにするためには、非正規雇用労働者、とりわけ不本意非正規の正規雇用へのスムーズな移行の促進等の処遇改善を通じて、日本経済全体の底上げにつなげる必要がある。

このため、ステップアップのための多様な形態の正規雇用労働者の実現・普及などに向けて、労使で建設的に話し合いを進めていくことが不可欠である。あわせて、非正規雇用労働者の能力を適正に評価し、適切に処遇することも重要。既に労使合意に至っているパートタイム労働法改正案を早期に国会に提出すべきである。

また、経済的負担が大きく、消費性向の高い子育て世帯の所得上昇も好循環実現に向けた課題である。企業収益の拡大を賃金上昇につなげる際には、企業の給与全体における子育て世帯・若年層への配分のあり方についてもぜひご検討いただきたい。

経済の好循環実現に向けた動きを確実なものとするため、政府は必要な環境整備を推進するとともに、労使は積極的に話し合いの場を設け、それぞれがなすべきことについて全力で取り組み、今後、そのフォローアップについてもぜひ行っていただきたい。

(高橋日本総合研究所理事長)

会議を通じて共通認識が形成され、本日、これまでの議論の成果として政労使による文書の取りまとめに至ったことは、賃金上昇と雇用拡大を伴う経済の好循環を実現する上で大きな前進である。今回の取りまとめは経済の好循環の起動に向けた出発点として位置付けられるものであり、これから具体的行動に移していくことが肝要である。今後、この共通認識を踏まえ、実際に政府、経営者、労働者がそれぞれの役割をしっかりと果していくことが、デフレ脱却と日本経済再生の鍵になる。

このため、まずは来年の春闘や労使交渉では企業収益の拡大を賃金上昇に確実につなげ、好循環の実現のための第一歩を踏み出していきたい。

その上で、中長期的な好循環を実現するためには持続的な賃金上昇が可能となる環境をつくっていかねばいけない。このため、イノベーションの促進により産業の新陳代謝を進め、生産性を高めていくことが不可欠であり、労使が一致協力して、関連する取組を前向きに進め、政府がこれを後押しすべきである。

経済財政諮問会議の民間議員としても、今回の取りまとめが着実に実行され、経済全体の好循環が発現していくかどうか注視したい。

(吉川東京大学大学院経済学研究科教授)

足元では物価は下げ止まりつつあるが、本格的なデフレ脱却と民間主導の持続的な経済成長を生み出すために何が必要かということについて、政労使によって共通認識が取りまとめられたことは大変意義がある。

賃金と雇用が大きなテーマであったが、とりわけ若い人たちがもっと能力を発揮できるような、また、前向きになれるような力を取り戻してもらいたいと思っている。

取りまとめは大変良かったが、民間の努力によってこれが実現することに加え、今後、必要であれば政労使による話し合いの場が持たれることが大切であると考えている。

(茂木経済産業大臣)

本日までご参加いただいている皆様、労使の合意がいかに大変かということが一番わかっていると思う。ここに政治が加わると更に複雑になるが、その意味で、今回の政労使の取

りまとめは画期的なことだと考えている。その上で申し上げますと、経済の好循環の実現のためには、大企業だけではなく、中小企業・小規模事業者まで景気回復の実感を行き渡らせることが必要不可欠である。このため、政府としても親企業との取引条件の適正化や適正な価格転嫁対策にしっかりと取り組んでいきたい。

また、中小企業投資促進税制の拡充などの大胆な減税措置や、今回 1,400 億円に拡大した「ものづくり補助金」などにより、中小企業の設備投資等を全面的に政府としても支援していく。これに関連し、総理からご指示があった「ものづくり補助金」について、「賃上げをした企業を優先的に採択する」ことについては、ものづくりの原点は現場の人材であるとの観点から、審査時の評価点を加点することで人材育成や賃上げ等の処遇改善に取り組む企業が前向きに評価されるように、しっかりと取り組んでいきたい。

来春以降、経済産業省を中心に地方の中小企業・小規模事業者への効果も含めて賃上げの状況についてフォローアップを行い、公表したいと考えており、その際には政労使の関係者の皆さんにもご協力をお願いしたい。

(愛知財務副大臣)

財務大臣が予算編成の最終段階で出席できないため、私から一言申し上げさせていただきたい。

本日、経済界、労働界、政府の三者で共通の認識を取りまとめることができたことは大変喜ばしく、デフレ脱却に向けた歴史に残る取組だと感じている。経済界、労働界の皆様方に改めて心から感謝を申し上げたい。

有識者議員の皆様におかれては、データや理論的枠組みをもとに議論を支えていただき、また、「中間報告」を示していただくなど、重要な役割を果たしていただいた。重ねて御礼を申し上げたい。

経済の好循環を実現するためには、政労使それぞれが実際に行動を起こしていかなければならない。本日取りまとめた共通認識を踏まえ、引き続きデフレ脱却、経済再生に向けて、共に協調して取組を進めていきたい。

(田村厚生労働大臣)

本日を含め5回にわたるご議論において、労使の皆様方、また、有識者の皆様方から大変貴重で有意義なご意見をいただいた。こうした議論の積み重ねの中、本日、政労使間での共通認識の取りまとめに至ったことは、経済の好循環に対して真摯に、また建設的にご議論いただいた賜物である。

今後、それぞれが具体的な取組を進めていくわけだが、厚生労働省としても正規雇用労働者へのステップアップ支援や中長期的なキャリア形成支援、ワーク・ライフ・バランス推進のための環境整備などについてしっかりと取り組んでいきたい。

いずれにしても、取りまとめ文書に書かれていることを我々もしっかりと取り組むために頑張っていきたい。

(西村内閣府副大臣)

それでは、先ほどご説明した、「経済の好循環実現に向けた政労使の取組について(案)」について、政労使三者の共通認識としてこの文書を取りまとめたいと思うがよろしいか。

(「異議なし」と声あり)

(西村内閣府副大臣)

それでは、この合意文書を発表させていただきます。

(報道関係者入室)

(安倍内閣総理大臣)

本日も大変お忙しい中、ご出席をいただき感謝。

これまで5回にわたり、経済の好循環実現に向けた課題と必要な取組について、大局的な観点から忌憚のないご意見をいただいた。15年以上続いてきたデフレから脱却することは至難の業であり、政府としては「三本の矢」において、このデフレ脱却に挑戦をしているが、今回、政労使会議において、組合側からも、そして経営者側からも大変建設的なご意見をいただき、協力してデフレから脱却をしていこうという気持ちが一つになった。これがうまくいけば、デフレ脱却についての世界的な経済モデルになるのではないかと考えている。政府としても、「慎みを持った関与」をさせていただいたわけだが、これこそ「瑞穂の国の資本主義」ではないかと思う。

先般、従業員9名のメッキ工場を拝見した。仕事や職場環境は大変厳しい状況ではあったが、リーマンショック後も経営者が自らの給与を削り従業員の給与の引き上げや定時制の工業高校に通う従業員の支援を続けてきたと伺った。また、それぞれが最大限の能力を発揮し、新たな工夫と技術の革新、生産性の向上に努めた結果、今年の冬のボーナスは去年の倍になったとのことである。

その他にも25名、50名、100名ぐらいの従業員規模の企業経営者からお話を伺ったが、営業努力をされているところは、この景気の好循環の波をしっかりと捉まえることができていると感じた。「三本の矢」の果実は、中小企業・小規模事業者、そして、そこで働く人々にも確実に広がりつつあり、この道しかないと改めて確信した。

本日の取りまとめにおいて、「企業収益の拡大を賃金上昇や下請取引の適正化に確実につなげていく」、「これまでの正規、非正規という二元的な働き方を固定させるのではなく、それぞれの職場のニーズに応じた多様な形態の正規雇用労働を実現する」、「ワーク・ライフ・バランスの推進の観点も踏まえ、各個人の希望と企業経営上のニーズに応じた柔軟な働き方の実現に向け、労使で積極的に話し合う」といった共通の認識に至り、好循環実現に向けた確固たる土台を築くことができたことに大きな手応えを感じている。

政府としても、賃金上昇を伴う経済の好循環を一刻も早く実現するため、思い切った税制措置を講ずるとともに、賃上げを行う中小企業・小規模事業者への補助金の優先配分や非正規雇用労働者の処遇改善のための施策等を講じる。

今後、経済の好循環が速やかに実現するかどうかは、関係者それぞれがこれまでの行動にとらわれない新たな取組を実際に起こせるかどうかにかかっており、大胆に実行に移していただきたい。政府としても、皆様の取組の成果をしっかりと確認するとともに、引き続き全力で環境整備に取り組んでいく。

(報道関係者退室)

(西村内閣府副大臣)

以上で、第5回の「経済の好循環実現に向けた政労使会議」を終了する。